

平成30年7月8日
9時30分から
第一特別会議室

台風第7号及び前線等による大雨に関する
農林水産省緊急自然災害対策本部（第2回）

議事次第

- 1 開会
- 2 本部長御発言（大臣）
- 3 大雨による被害状況等について
- 4 その他
- 5 閉会

平成30年台風第7号及び前線等による被害状況等について

1 農林水産省の対応等

(1) 体制整備

- 7月5日 17:30 農林水産省災害情報連絡室を設置
- 7月7日 10:30 農林水産省緊急自然災害対策本部へ改組
(近畿、中国四国、九州農政局災害対策本部設置済)
- 7月8日 関係閣僚会議終了後、農林水産省緊急自然災害対策本部(第2回)を開催予定

(2) 農業用ダム・ため池等

① 農業用ダム・ため池の状況

1) ため池

5か所のため池が決壊。1名行方不明。(福岡県筑前町「中島^{ちくぜんまち なかしま}ため池」、広島県竹原市「柏谷^{たけはらし かすや}池」、兵庫県川西市「石打^{かわにしし いしうちたに}谷池」、広島県北広島町「向^{きたひろしまちよう むこうさこだ}迫田ため池」、広島県福山市「勝負^{ふくやまし しやうぶさこしも}迫下池」)

2) 農業用ダム

大雨特別警報が発令された4農政局(東海、近畿、中四国、九州)管内の67の国営造成ダムについては、警戒の維持。
(国営造成ダム67の内訳:九州29、中四国18、近畿17、東海3)

3) その他

愛媛^{いかたちよう}県伊方町の上水・農業用水共用パイプラインが被災(上水の応急復旧工事中は、農業用のファームポンドを活用して、上水の供給を継続)。

② 対応状況

1) 被害調査支援

- 農政局の職員(水土里^{みどり}災害派遣隊)を現地に派遣して、決壊した福岡県筑前町の中島^{ちくぜんまち なかしま}ため池の被害状況調査(7月7日)佐賀県の農地冠水被害状況調査(7月7日)を実施。
- 上記施設の他、各地の天候が回復次第、農政局の職員(水土里^{みどり}災害派遣隊)が、農地・農業用施設の被害調査を支援する予定(東海、近畿、中国四国及び九州局)。
- 愛媛^{いかたちよう}県伊方町の上水・農業用水共用パイプラインの被災に対して、南予^{なんよ}水道企業団が上水の応急復旧工事を実施済み。引き続き、農業用水も含めた復旧

に向けて、技術的支援を実施（7月7日～）。

2) リエゾン派遣

高知県へ、農政局職員2名をリエゾン派遣（7月6日）。

3) 応急ポンプの貸出し

ため池の水位低下のための応急ポンプを貸出し。

〔 滋賀県多賀町へ、3台（7月6日～）
山口県山口市へ、1台（7月6日～） 〕

(3) 林野関係

① 被害調査支援

- ・ 中部森林管理局が、岐阜県下呂市とへり調査を実施（7月2日）
- ・ 近畿中国、四国及び九州森林管理局が、関係自治体との合同による追加のへり調査の実施を予定（天候回復次第）
- ・ 森林管理署職員が、地元住民の要請を受けて、被害箇所の現地確認等を実施中。

〔 京都府京都市左京区、兵庫県加古川市志方町、奈良県奈良市地獄谷地区、
岡山県岡山市竜ノ口地区、広島県庄原市比和奥山地区ほか 〕

② 職員派遣

地元自治体の要請に基づき、山地災害及び林道の調査等に向けた職員派遣を調整中。

2 農林水産関係被害の概要（6月28日からの被害を集計）

区分	主な被害	被害数	被害額(億円) (* 1)	被害地域(現在 22 道府県より報告あり)
農作物等	農作物等 (* 2)	6,150ha	0.5	北海道、山口、高知、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄(9道県)
	樹体 (* 3)	4ha	0.0	沖縄
	農業用ハウス等	397件	0.3	山口、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(9県)
	畜産用施設	10件	0.0	岡山、佐賀、長崎、熊本(4県)
	小計		0.9	
農地・農業 用施設関係	農地の破損	189箇所	2.8	北海道、岩手、長野、岐阜、京都、兵庫、奈良、島根、福岡、佐賀、長崎(11道府県)
	農業用施設等	124箇所	3.3	北海道、岩手、福井、岐阜、京都、兵庫、奈良、島根、福岡、佐賀、長崎(11道府県)
	小計		6.1	
林野関係	林地荒廃	68箇所	10.6	北海道、長野、岐阜、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島(10道県)
	治山施設	9箇所	2.3	北海道、長野、岐阜、佐賀、長崎、宮崎(6道県)
	林道施設等	76箇所	3.1	北海道、長野、岐阜、島根、広島、徳島、愛媛、福岡、佐賀、長崎、宮崎、沖縄(12道県)

	小計		16.0	
水産関係	漁具倉庫等	1件	調査中	大分
	漁港施設等	6漁港	0.7	福岡、長崎（2県）
	共同利用施設	5件	調査中	長崎
	小計		0.7	
合計			23.6	

*1：現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数の報告のみで被害額は調査中のものも含まれる。

*2：そば、大豆、トマト、スイートコーン、アジサイ、もも、なし、ブルーベリー、メロン、ニラ、ショウガ、なす、ピーマン、みかん、きゅうり、ペニアオイ、ソルガム、葉たばこ、さとうきび、オクラ、ニガウリ、水稻等

*3：マンゴー、バナナ

3 通知の発出

- 6月1日 林野庁が「林野に係る山地災害等の未然防止について」を通知
- 6月4日 林野庁が「林道施設災害が発生した場合の迅速な対応について」を通知
- 6月8日 大臣官房が「今後の気象動向（台風・大雨等）を踏まえた農林水産業共同利用施設の事前点検及び災害発生時の応急対策の実施について」を通知
- 6月8日 生産局及び政策統括官が「夏台風の発生・接近及び大雨等の伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知
- 6月8日 経営局が「夏台風の発生・接近及び大雨等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業共済の対応について」を通知
- 6月29日 農村振興局が「台風第7号接近に伴う事前点検及び災害発生時の復旧箇所における応急対策の実施について」を通知
- 6月29日 水産庁が「西日本の大雨と台風第7号に対する備えと被害報告等について」を通知
- 7月2日 林野庁が「台風第7号接近に伴う山地災害の未然防止について」を通知
- 7月2日 林野庁が「台風第7号接近に伴う山地災害等に備えた対応について」を通知
- 7月5日 経営局が「平成30年台風第7号及び梅雨前線による6月28日からの大雨による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について」等を通知